

村のようす

(53年3月1日現在)

世帯数 1,471戸(±0)
 人口 7,340人(+1)
 男 3,625人(+3)
 女 3,715人(-2)

広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町8-6
 (株) 円谷印刷



ぼくらは一年生

おねえさん、おにいさん、
 よろしくね

待ちに待った入学式が、四月四日村内の各小学校で行なわれました。

今年入学した児童は百一名で、みんな真新しいランドセルを背負い、手には上履入を下げ、お父さん、お母さんに付き添われて、元気に初登校しました。

式には、緊張と喜びが入りまじった顔で臨み、校長先生の話を熱心に聞いておりました。

それでもおねえさん、おにいさんより仲良く勉強しようといわれて、これまでの緊張感もほぐれて、現代っ子らしくすぐに、打解けていました。

やがて日本の将来を担う、この子達の健全な成長を願いつつ、交通事故から守るため、愛の一声をかけたいものです。

▲手をあげて横断歩道をわたる一年生

議
会
だ
よ
り

3月定例議会

三月定例議会は三月十日開かれ八日間の会期で、村長の施政方針の開陳に続いて一般質問が行なわれ、提出議案二十件についても慎重に審議原案通り可決いたしました。

今回の定例会での村長の施政方針の中から五十三年度の重点事業についての部分を掲載いたします。

道路改良舗装に

二億三千万円

道路の改良舗装の実施であります。が、住民生活に直結し産業文化の発展の基盤でもありますので、国、県道の改良整備を進めると共に本年度の各種事業を選択し、村に本年度の各種事業の促進に総額二億三千万円を投入する予定であります。尚実施路線の選定と配分については、重要度、緊急度を配慮し地域の均衡と調和のとれた改良舗装をはかる所存です。

村営住宅九戸建築

本村の人口は、かつての減少傾向からようやく増加傾向に移行して参りました。二次、三次産業の増大と通勤圏の拡大によるもので従来よりも計画に基づいて村営住宅を建設して参りましたが、本年も泉保育所隣接の村有地を活用し、鉄骨ブロック二階建の九戸を建築し、人口増加の需要に応える所存であります。

総合ブランド

建設事業着手

教育文化の振興と施設の整備は、市政の重点施策として進めて来た。

ところづあり、ご承知の様に小学校、公民館、体育館、プール等の完成を見ましたが、本年度は更に村民待望のまどである総合グラウンドの建設事業に着手したいと考えまして、この事業は相当面積にのぼる用地の取得及び補償、道路の取付等の難しい問題もあり、更に予算上も膨大な数字となり、しかも補助金額が少なく起債と一般財源の依存度が極めて高い性質の事業であります。土地の選定については、東西両地域の利用に便利で用地取得の可能性があり、かつ造成工事が節減出来る場所を選定し本年度中に用地を取得し翌年度に造成整備を完了したい所存であります、このためには相当な困難性もありますので特段のご援助とご協力をお願いする次第であります。

玉川一小校地内に

幼稚園建設

いずみ幼稚園の建築であります
が、幼児教育についても当面する

地域課題として議論して来たところであり、保育所、幼稚園の増設を計画的に進めたいと考えます。今年度は泉地区の五歳児の増加と、玉川一小の学級増の見込により、収容不能の状態となりますので、玉川一小敷地内に約四百平方メートルの幼稚園舎を建築し、利用に応え、幼児教育の充実を図りたいと考えます。又教員住宅の建設、理振法、産振法等の導入による全校の学校の備品教材の充実、社会教育及び社会体育の一層の振興助長するつもりであります。

水田利用再編対策等行政
の政府責任をきびしく追求

農業の近代化と産業の振興であります。日本農業をめぐる情勢はまことにきびしいと云わなければなりません。高度経済成長のひすみと是正を強いられ、正に昏迷と衰退が続けている現状であります。その結果食糧の自給率の低下、土地利用の減退、農業のなほ、土地利用率の問題があり、本村においても、自立專業農家への自信を失ない、離農ないしは兼業化への傾向が顕著であります。行政の無能と深刻の政府責任を問正さなければならぬ事態と考えております。しかしながら農業が本村の基幹産業であり農家が各種産業の母体であることには変わりないのであり、農業生産の近代化高効率化を積極的に推進しなければならぬと考えております。そのため農地の造成、区画の整理、農道、林道、かんがい排水等の土地基盤の整備、米、たばこ、野

菜、果樹、畜産、養蚕等の振興作
目の補助事業の導入と実施、収出
荷及び防除施設等の整備、農業後
継者の育成等の事業を重点的にと
りあげ、農業の振興を図って参り
たいと考えております。更に今年
度はご承知のように米の需給調整
等、不足農産物の確保をねらった
水田利用再編対策が実施され、誠
に遺憾な措置ではありますが、や
むを得ないさきには通れない事実
として認め、公平に犠牲を分担し
て農業の再建をはかるよう農家に
理解と協力を求めたいと考えま
す。同時に政府責任については今
後もきびしく追求していく所存で
あります。

敬老年金の増額や水道事業に一般会計から多額の繰出し

尚商工会の育成、誘致企業の安定のためにも、行政サービスを強化する様努めたいと考えます。

住民福祉の向上は、いわゆる政治の窮極の目的であり、住民が健康で安心して幸福な生活を保障する責任と、機能を果さなければならなりません。公共投資と社会資本の蓄積と並行しながら、きめ細かい思いやりの深い福祉行政を進めていきたいと考えます。そのために老人、児童、母子等の福祉の向上をはかり、施設の拡充、敬老年金の増額、社会福祉協議会の助長、児童の健全育成等を推進したいと考えます。又村民の健康のもとに保健衛生の普及、予防検診の徹底に努めると共に、医療を確保し国保事業の助長をいたします。

体育館で

体力つくりを

皆さんの余暇時間を体力増進に活用し、健康な毎日をごし明るく楽しい生活をしていただくために、玉川村体育館を次のとおり広く村民の皆さんに開放しますので、気軽にお出かけください。

一、開放日 昭和五十三年四月から五十四年三月の毎週金曜日、午前九時から午後九時まで開放します。但し、年末年始（十二月二十八日～一月四日）と祭日に当った金曜日は除きます。

二、競技種目 家庭バレーボール
バトミントン、卓球、それに体
育館がそのつど許可した種目
三、使用上の注意 使用者は運動

ズックを着用し喫煙及び火気使用を一切してはなりません。また、体育館を汚損するような物品を持ち込んではいけません。その他、使用については係員の指示事項を守り、他人に迷惑をかけるのでなく、使つていただきます。

四、使用中に生じた事故等について、体育館では責任を負いません。

53年度 わが村の予算

一般会計 10億6千7百48万円

伸び率16.07パーセント

五十三年度当初予算が、三月定例会に於て議決されました。

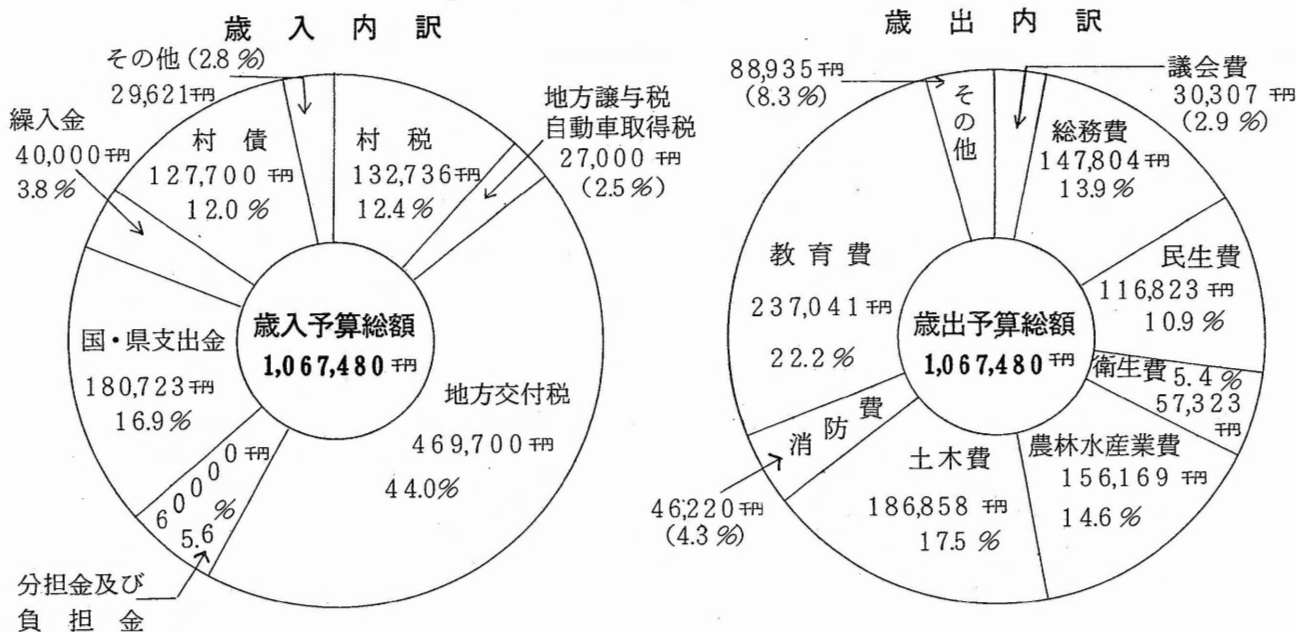
今年の予算は、一般会計十億六千七百四十八万円で、昨年対比十六・〇七パーセント伸びの予算となりました。

その中で特に大きな伸びを示しているのは、建設事業関係予算で道路整備、住宅建設幼稚園建設、村民運動場建設費等の増大により対前年比で、土木費が二十五パーセント、教育費が十七パーセントの伸びとなっております。

また国保特別会計は、昨年に比較すると二十二・一五パーセントの伸びとなります。

なお、一般会計、国保特別会計水道事業会計の歳入歳出内訳を、グラフに表わすと次のようになります。

53年度一般会計予算



村税の内訳

村民税 29,653千円 (22.3%)	固定資産税 74,340千円 (56.0%)	電気税 8,160千円 (6.1%)	たばこ消費税 16,800千円 (12.7%)	その他 3,783千円 (2.9%)
-------------------------	---------------------------	-----------------------	----------------------------	-----------------------

53年度国民健康保険特別会計予算

歳入

保険税 108,226千円 (38.3%)	国庫支出金 169,672千円 (60.1%)	繰入金 2,795千円 (1.0%)	その他 1,778千円 (0.6%)
--------------------------	----------------------------	-----------------------	-----------------------

歳出

予算総額 282,471千円	保険給付費 258,071千円 (91.3%)	総務費 13,987千円 (5.0%)	その他 10,413千円 (3.7%)
-------------------	----------------------------	------------------------	------------------------

昭和53年度玉川村広域簡易水道事業会計予算 41,318千円

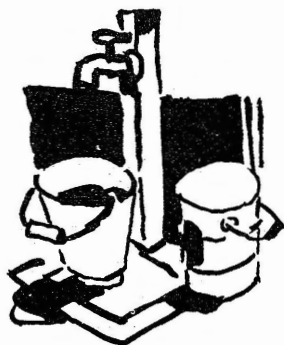
歳入の部

事業収益	営業収益	給水収益	19,960 (48.31)
		受託工事収益	100 (0.24)
		その他の営業収益	1,158 (2.08)
	営業外収益	他会計補助金	20,000 (48.41)
		受取利息及び配当金	100 (0.24)

歳出の部

単位千円(内は構成比%)

事業費用	営業費用	原水及び浄水費	6,713 (16.25)
		配水及び給水費	8,020 (19.41)
		受託工事費	200 (0.48)
		総係費	8,329 (20.16)
	費用	減価償却費	6,192 (14.98)
		資産減耗費	20 (0.05)
		その他の営業費用	70 (0.17)
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱い諸費	5,845 (14.15)
		雑支出	50 (0.12)
		予備費	100 (0.24)
資本的支出		企業債償還金	779 (1.89)
		分れ分担金	5,000 (12.10)



種別	基本料金(1ヶ月につき)		超過料金(1立方メートルにつき)	
	水量	改正前の料金	改正後の料金	改正前の料金
一般用	10立方メートル	600円	700円	60円
団体用	20立方メートル	1,200円	1,400円	60円
営業用	20立方メートル	1,200円	1,400円	60円
臨時用	1立方メートル	80円	100円	

1. 水道料金

水道料金改正
四月一日より水道料金、メーター使用料及び水道加入金が左記のとおり改正されます。

2. メーター器使用料

種別	メーター器使用料(1ヶ月につき)	
	改正前の使用料	改正後の使用料
口径13ミリ以下	50円	100円
口径20ミリ以下	120円	200円
口径25ミリ以下	130円	300円
口径30ミリ以下		400円
口径40ミリ以下	230円	500円
口径50ミリ以下	950円	2,000円

3. 水道加入金

メーターの口径	加入金	
	改正前	改正後
13ミリメートル		30,000円
20ミリメートル		50,000円
25ミリメートル		80,000円
30ミリメートル	一率30,000円	140,000円
40ミリメートル		200,000円
50ミリメートル		300,000円

子供と老人を交通事故から守ろう

4月4日～15日 春の全国交通安全運動

ことしも四月四日から十五日まで、春の全国交通安全運動が行われます。この期間は特に、新入学（園）にも当たりますので、「こどもと老人を交通事故から守ろう」をスローガンに実施されます。

昨年一年間に村内で発生した交通事故は二十四件で、死者二人、けがをした人三十六人となっています。全国的に交通事故が減少しているにもかかわらず、件数で七件、死者一人、けがをした人十五人と、いずれも前年に比べて増えています。

このような悲惨な交通事故を少しでもなくすために、お互に気を付けましょう。

何んといつても、家族みんなの交通安全の担い手は、お母さん方です。家族の安全と家庭の幸せのため、がんばりましょう。

子供を交通事故から守るため、時に次の点に注意しましょう。

△その一▽ 一つのこと夢中になると、まわりの物が目に入らなくなる。

・ 道路で夢中になって遊んでいて、車が近づいても気がつかない。

・ ボールを追っかけて、いきなり車道に飛び出す。

・ 道路の反対側から、親や友達に声をかけられたり、手を振って合図されると、いきなり車道へ飛び出す。

・ 親と手をつないで歩いていても、興味のある物（たとえばおもちゃ屋）などを

車道の反対側に見つけたら、つないだ手を振り切っても飛び出そうとする。

△その二▽ その時その時の気分によって行動が変わる。

・ うれしいことがあると、はしゃいで落ちつきがなくなる。

また、父母に叱られたりするとそのことがかりになり、まわりを見ないで道路を歩いたりする。

△その三▽ 物事を単純にしか理解できない。

・ 自分が黄色い旗を持っていたら、車は、いつでも必ず止まってくれると思いこむ

・ 走っている車が止まるために、どのくらいの距離が必要なのかよくわからない。

△その四▽ 大人のまねをする。

・ 信号を無視して横断したり

・ 交通ルールを守らない大人を見て、その通りのまねをする

△その五▽ 物かげで遊びたがる

・ 駐車中の車の下にもぐりこんだりして遊ぶ。

・ 大きなダンボール箱にかくれたり、入って遊ぶ。

※ なお、このような優良運転者として表彰を受けておられますと不幸にして、運転免許の行政処分を受けた場合、その処分を軽減されることがあります。

○申し込み期日 昭和五十三年五月二十日まで

○その他 詳細については、役場企画課又は石川警察署交通係、駐在所へお尋ね下さい。

○なお、このような優良運転者として表彰を受けておられますと不幸にして、運転免許の行政処分を受けた場合、その処分を軽減されることがあります。

優良運転者の表彰についてお知らせ

このたび運転免許を取得されてから、十年間以上、無事故無違反の運転者の方に対し、永年の努力をたたえ表彰することになりました。

つきましては、次のことに注意して該当すると思われる方は、もしなく申し込んで下さい。

○表彰をうけることのできる人

運転免許を取得してから、昭和五十三年四月一日現在で、十年間以上無事故無違反の方で現在玉川村に居住されている方

○表彰からのぞかれる人

(1) 過去十年以内に同種の表彰

を受けたことのある方。

(2) 申し込みのときに免許証の停止、取消し処分になっている方。

(3) 交通安全に反する行為等のある者で、表彰することが好ましくない人。

○申し込み先

玉川村役場 企画課

○申し込み方法

自分で申し込み込むことになっていきますので、該当すると思われる方は、自動車安全センターの発する「無事故無違反証明書」（手数料六百元、手続用紙は警

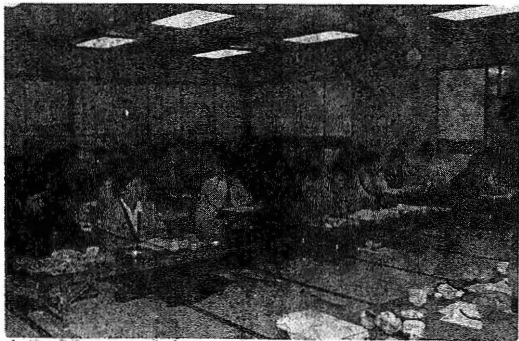


囲碁・将棋のひろば

玉川村就業改善センター並びに須釜公民館に、碁盤と将棋盤を揃え土曜日を除いた平日、午前九時から午後四時三十分まで囲碁・将棋愛好者に会場を提供いたします。

希望者は仲間をさそってどうぞお越しください。

「点と線」は紙面の都合により休ませていただきます



▲「語農会」設立総会

「玉川村農業青年会議語農会」発足

将来の農業は我々の手で

昭和五十二年に県の指定を受けて、地域農政推進活動事業を実施してきたが、この程農業の担い手で、企業的農業を志す三十五歳以下の方々が集まり、「玉川村農業青年会議語農会」を結成しその設立総会が去る三月一日、玉川村就業改善センターで開かれた。

総会は会則を審議したあと、昭和五十三年度の事業計画、収支予算を決定し、役員の選出を行い次の方々が選ばれました。

- 一、会長 佐久間安直 北須釜
- 二、副会長 熊田 和也 川 辺
- 三、部長 大越 十七 南須釜
- 三、部会長 水稲部会 小針 政一 川 辺
- 野菜部会 須藤 利夫 川 辺

- 果樹部会 岡部 英栄 竜崎
- 養蚕部会 関根 照雄 川 辺
- 畜産部会 大越 喜義 南須釜
- 岩谷 利秋 小 高
- 四、監事 三吉 勝喜 竜崎
- 滝口 政信 山小屋
- 関根 一夫 小 高
- 五、支部役員
- 支部名 支部長 副支部長
- 川 辺 野崎 鎌一 矢部 義秋
- 小 高 須藤重次郎 佐藤 孝夫
- 中 小針 正美 高林 邦男
- 竜崎 橋本 義晴 石井 清春
- 南須釜 小山田金義 宗形 菊夫
- 北須釜 柳枝 義二 矢吹 金一
- 吉 矢部 茂昭 須釜 貞幸
- 山小屋 石森 博信 石森 国雄
- 四辻新田塩田 勝利 塩田 豊

今後は主として、各専門部会を中心として、年間計画を定め、農業改良普及所と農協の結びつきをなお一層強めて、就業改善センター、須釜公民館を研修の場として玉川村農業振興のため、原動力となる事が期待されます。

尚設立時の会員数は百五名ですが、今後加入希望される方は、支部役員を通じて、入会申込み書を提出して下さい。

刀剣・銃砲などをお持ちの方は登録を受けてください

刀剣類を発見したときは、もよ

りの警察署に届出て、所持の手續をとってください。

また、譲受け、相続したときは二十日以内に所有者変更の手續きを、及び登録証を滅失などした場合は、ともに県教育庁文化課にその手續きをとってください。

今年度の登録審査会は、次の日程により行いますので、都合のよい会場で早めに登録を受けてください。

- 五月二十五日(木) 会津若松市
 - 六月二十二日(木) いわき市
 - 七月二十七日(木) 郡山市
 - 九月二十八日(木) 福島市
 - 十一月十六日(木) 会津若松市
 - 十二月二十二日(金) 白河市
 - 一月二十五日(木) 原町市
 - 二月二十二日(木) 福島市
- いづれも県合同庁舎 県庁会議室

標準小作料が

改定されました

現在、玉川村の標準小作料は、昭和五十年四月に設定されたものであります。

標準小作料は、定められた後、三年を経過したとき並びに農産物の価格、又は、生産費等に著しい変動を生じたときには、農業委員会では改定をしなければならぬことになっております。

農業委員会は、標準小作料を設定するにあたっては、定められた方式(土地残余方式)により、一〇アール当りの標準小作料の試算額を、関係資料を網羅して作成し、それを地方、県

段階で調整を行ない、農業委員会より委嘱された小作料協議会(貸し手代表五名、借り手代表五名、学識経験者五名、計十五名)に諮問協議を経て、その答申を得て農業委員会で決定するという仕組みになっております。

このような経過により改定され、三月一〇日付にて公示された玉川村の標準小作料は別表のとおりですのでお知らせいたします。

(別 表)

農地の区分		標準額	備考
田	上 田	34,000円	10アール当り収量 510kg
	中 田	27,000円	10アール当り収量 420kg
	下 田	特に定めない	
畑	たばこ畑	20,000円	10アール当り収量 213kg
	普通畑	特に定めない	

四月公民館関係行事

- 1日 囲碁将棋のひろばはじめ
- 花いっぱい運動はじめ
- 4日 春の交通安全運動
- 6日 老人クラブ連合会総会
- 7日 体育館開放日
- 7日 体育館開放日

おめでた

(二月分の出生届書から)

- 地区 出生児氏名 保護者名
- 川 辺 野崎久美子 久 夫
- 蒜 生 矢吹 清 清 徳
- 中 高林 浅茂 浅 松
- 角田 重成 守 己
- 小林 路子 和 己
- 湯沢 光勝 勝 司
- 小林 未恵 正 男
- 石津 博之 節 二
- 関根 恵美子 恵 治
- 須釜 里美 半 治
- 北須釜 関根 恵美子 恵 治
- 南須釜 石津 博之 節 二
- 吉 須釜 里美 半 治

おくやみ

(二月分の死亡届書から)

- 地区 死亡者氏名 年令 世帯主名
- 小 高 関根 フヨノ 66 健 輔
- 中 小針 善治 65 善 雄
- 岩法寺 村越 トメ 88 清 雄
- 塩沢 重四郎 55 ミイ
- 上野 イナ 83 広之助
- 大越 ヨネ 87 スイ
- 南須釜 関根 勝治 70 勝 一
- 四辻 関根 勝治 70 勝 一